第213回新宿区都市計画審議会 令和4年12月12日

## 主な対応一覧(第210回新宿区都市計画審議会以降)

番号	意見		対応	頁
1	第210回都市計画審議会	みどりについて、景観の面でみど りの保全という視点が重要だと思 う。	基本方針の視点3「水とみどりを活かす」において、みどりの保全及びみどりの空間の創出の実現方法について明確に位置付けます。あわせて、みどりの景観形成ガイドライン及び公共空間の景観形成ガイドラインにおけるみどりの考え方や具体的な方策等について、基本方針と整合した記述とします。	P.11 P.262 P.274
2	第210回都市計 画審議会	デジタルサイネージについて、音 や光など景観に与える影響が大き いため十分に検討してほしい。	デジタルサイネージについては、これまでも景観計画検討小委員会等で検討を行ってきましたが、自主審査基準に関する記述を改めて配慮事項として項目立てすることにより、自主審査基準を設ける必要性を明確にしました。	P.305
3	コメントへの	粋なまち神楽坂地区の景観形成方 針として、屋外広告物の景観誘導 の方針を記載してほしい。	平成31年に策定した屋外広告物に関する 地区別ガイドライン(神楽坂地区)を踏 まえ、本地区の景観形成方針に屋外広告 物に関する記述を追加します。	P.41
4	パブリック・コメントへの	届出対象規模に満たない規模で あっても、景観まちづくり計画及 び景観形成ガイドラインに沿って 建築計画を行うようにとの文章を 追加してほしい。	届出対象ではない建築物についても、景 観まちづくり計画及び景観形成ガイドラ インに示す方針等を踏まえて計画しても らいたい旨を追記します。	P.67